



申16号『電気部門の変革2022について』に関する交渉行っ！

〈3月15日交渉内容〉 ※議論内容は要旨

【スマートメンテナンス導入等によるメンテナンス業務のスリム化】

その④

3. 検測車におけるトロリ線摩耗値・オーバーラップ基準値・わたり線基準値の測定値精度を向上させること。特にトロリ線摩耗値の精度向上を優先して行うこと。

組合：今の検測車のトロリ線摩耗値精度が上がらないと厳しいと思うが？

会社：言われるとおりデータにバラツキがあることは承知している。年4回走行なので、前回履歴と箇所管理のノウハウでデータ管理してもらいたい。データの補正など試験も行っている。引き続き精度の向上を目指していく。

組合：トロリ線張替え計画の資料として至近距離台帳が重要になっている。検測車では分からない局部摩耗など。至近距離検査は金具類だけでなくトロリ線摩耗管理も比重が高い。張替え理由の材料にもなり、張替え希望が通らなくなるのが心配だ。

会社：特上箇所としてあげてもらい、本社含めて話をして張替え計画として出す必要性もあると考える。

組合：箇所による判断で要注意箇所の至近距離検査計画、臨時の計画は否定しないか？

会社：必要があると判断したときはやってもらいたい。

4. ポンドモニタリングについて、保線材料モニタリングデータを活用するにあたり、業務フローを明確にすること。

組合：保線の材料モニタリング画像を活用となるが、取り扱いフローなどは？

会社：今後、保線と調整することになる。誰がデータを引き出し、譲渡するのかなど明確なフローは作成していきたい。

組合：いつごろから開始していくのか？

会社：2020年度には導入できればと考えている。

5. モニタリング装置の搭載において、搭載カメラなどの清掃・点検の手法について明確にすること。

組合：回答では点検・清掃は外注化とあるが、保線モニタリング装置と同じイメージか？

会社：そのようなイメージで構わない。

組合：電気は装置が車両上部につくが？

会社：関係箇所への確認や調整が必要だが、例えば検測車も点検・カメラ清掃を行っているので、同じように対応は出来ると考えている。

組合：点検・カメラ清掃周期は？営業線搭載のイメージでは保線モニタリングと同様の周期か？

会社：今後つめていきたい。

6. スマートメンテナンス導入においては、検証期間と本実施を現場が明確に区分出来るような文書通達を行うこと。また、本実施までは標準数削減及び現行要員の削減は行わないこと。

組合：現場が「今は検証期間」「ここからが本実施」と分かるように通達していただきたい。

会社：検証、本実施、いずれも早めに示せるようやっていく。本社を通じていつから具体的にやっていくか明確にしていく。

組合：また、本実施までは標準数削減及び現行要員の削減は行わないということは良いか？

会社：良い。

以降の項目は次回交渉にて議論していきます！！